

道路掘削承認申請書			申請番号			号		
			申請年月日			年 月 日		
武蔵野市長 殿								
下記のとおり道路掘削承認を申請します。								
申請者	住所	〒						
	フリガナ氏名 (代表者名)				連絡担当者名・電話番号			
掘削目的				路線名				
				市道第 号線・認定外 私道				
掘削場所	武蔵野市 丁目 番号先			地先目標				
				建築確認番号・確認年月日				
掘削位置	車道・歩道・その他()							
掘削面積	申請面積			承認面積				
	延長 m	幅 m	面積 m ²	延長 m	幅 m	面積 m ²		
復旧方法	市の指示に従い施工します。			舗装種別	25型・40型・60型 歩道・特殊()			
工事期間	年 月 日 から			年 月 日まで(日間)				
他の掘削工事予定	水道工事予定	下水道工事予定	ガス工事予定	電気工事予定	電話工事予定			
	月 日頃	月 日頃	月 日頃	月 日頃	月 日頃			
施工業者			連絡担当者					
電話番号 ()								

受付年月日	年 月 日		承認年月日	令和 年 月 日			
			承認番号	武都道第 掘 号			
参考事項	可否に関する意見			掘削規制 有・無			
				道調工事 有・無			
				ムーバス 有・無			
				地図記入 <input type="checkbox"/>			
その他	査定済 月 日						
	確認済 月 日						
<input type="checkbox"/> 同箇所を 工事で掘削中。復旧は一体で行えるよう調整してください。 <input type="checkbox"/> 工事の施工については、 と打合せのうえ、その指示に従ってください。 <input type="checkbox"/> ムーバス運行に支障の無いよう配慮してください。							
上記承認申請については別記条件により承認します。							
担当	係	主任	主査	係長	課長	公印管理者	公印
						R 年 月 日	
交通企画課長合議		ムーバス 整備 区画		環境部 下水道課長合議		水道部 工務課長合議	

↑

申請者記載欄(太枠内)

↓

案内図(別紙可)

平面図・構造図・断面図(別紙可)

申請番号	号
申請年月日	年 月 日

道路掘削承認書

申請者	住所	〒			
	フリガナ 氏名 (代表者名)	様		連絡担当者名・電話番号	
掘削目的				路線名	
				市道第 号線・認定外 私道	
掘削場所	武蔵野市 町 丁目 番号先			地先目標	
掘削位置	車道・歩道・その他()			建築確認番号・確認年月日	
掘削面積	申請面積			承認面積	
	延長 m	幅 m	面積 m ²	延長 m	幅 m
復旧方法	市の指示に従い施工します。			舗装種別	25型・40型・60型 歩道・特殊()
工事期間	年 月 日 から 年 月 日まで(日間)				
他の掘削工事予定	水道工事予定 月 日頃	下水道工事予定 月 日頃	ガス工事予定 月 日頃	電気工事予定 月 日頃	電話工事予定 月 日頃
施工業者			連絡担当者		
電話番号 ()					

申請者記載欄(太枠内)

案内図(別紙可)

平面図・構造図・断面図(別紙可)

承認年月日 令和 年 月 日
承認番号 武都道第 掘 号
上記申請を下記条件により承認します。
武蔵野市長

記

- 掘削承認の内容は上記(承認欄)のとおりとし、内容に変更がある時は、市と協議のうえ変更すること。
- 工事に先立ち、関係住民などへ工事内容などの説明を十分行うこと。
- 上・下水道・ガスなどは同穴にて施工すること。
- 工事の際は、交通整理員を配置し、歩行者等の安全を確保してください。
- カラーコーン等を道路上に設置する場合は業者名を記載し、適正に管理すること。
- 道路掘削の際は、カッターを使用し、埋戻し材料は東京都道路占用工事要綱第三条三項四号に準ずるものとし、復旧については市係員の指示に従って速やかに施工すること。また、本復旧については、別途面積査定を受けること。
- 道路工事その他本市が工事を施工する時に、本承認箇所の占用物件が支障となる場合は、申請者の負担において移設または撤去すること。
- 道路付属物および上・下水道施設などに影響の生じる場合は、その都度本市係員に連絡し、その指示に従うこと。
- 各種公共物を汚損・破損しないよう注意すること。万一汚損・破損した場合は、申請者の負担において原形に復すること。
- 公共基準点および街区基準点の適切な保全を図ること。移動・毀損・亡失の際は、施工者の責任において復旧すること。
- 復旧跡の責任期間については、竣工時から一年間とする。ただし、責任期間満了後といえども工事の不良に基づくと判定できるものについては直ちに補修または再施工すること。
- この工事により、またはこの工事に起因して、本市および第三者に損害を与えた時は、申請者の責任において処理すること。
- 工事完了後は道路管理者に連絡し確認を受けること。
- 同箇所を 工事で掘削中。復旧は一体で行えるよう調整してください。
- 工事の施工については、 と打合せのうえその指示に従ってください。
- ムーバス運行に支障の無いよう配慮してください。

注 本承認書は、掘削場所が私道の場合、土地部分に係る掘削の承認をするものではありません。掘削場所の土地所有者とは別途協議をお願いします。